

た総合的生活改善闘争の構築を一期待外れの08年春闘の結果から

理事 芹沢 寿良

安倍内閣のホワイトカラーエグゼンプションの導入を断念させ、参議院選挙での与野党逆転を背景に、自公政権の労働・雇用法制改革を後退、修正させた流れのなかで、多くの労働者、勤労諸階層は、反貧困を掲げた労働組合運動の08年春闘においても、大きな成果を挙げるものと期待を寄せていた。しかし、結果は低額妥結で期待外れとなった。

「逆風に打ちのめされた企業別労組 “賃上げ” 春闘の終焉告げた08年春闘」、「内需拡大へのチャンス逸した08春闘総括」、「緊張感ある労使対峙の局面がないまま終焉していく春闘」、「将来に渡る“総額人件費増の回避”など資本側の戦略が大綱貫徹した春闘」これらは労働問題専門誌等のベテランジャーナリストの評価である。いろいろな取り組みがなされ、部分的には前進的なものが僅かながら見られ、「三年連続の賃上げ」とはなっているが、物価値上げの連続によって「10年連続の賃下げ」となることは必死であろう。

この根本的原因は、強力な団体交渉力の行使もなく、相変わらずのストなし春闘であること（連合会長は、残業拒否の行動すらないことを問題にした）、もう一つは、反貧困の課題、行動では、非正規

労働者との交流、連帯、労働組合間の共同行動や野党との政治的連携などを実現させたが、春闘は、経済情勢の変動のなかで、とくに民間単産レベルの企業別組合の労使協調主義的対応（国際競争力確保）を優先させ、こうした行動を抑制したことは間違いない。

最後に、労働組合運動や研究者集団の一部に「ワークライフバランス」憲章や運動について、それを政府、財界の「労働ビックバン」の隠れ蓑として、その問題点を一面的に指摘するのみで、それが本来的に労働者、労働組合運動の基本的な要求原則であるという大義まで無視、否定する傾向がみられるが、それらは速やかに克服し、運動化する必要があることを指摘しておきたい。憲章が設定している数値目標などを労働者の家庭、職場、地域における労働と生活の実態から、産業別レベルも考慮に入れて、交流、点検活動を展開して自分達の間人らしい生活と働き方のバランスを実現させる可能なプランを作り上げ、それらを賃金引上げと結合させ、総合的な生活改善闘争の柱に据えて、反貧困の闘争とともに展開していくべきであろう。労働者の「ワークライフバランス」は要求し、闘うことによってかちとっていくものである。